


～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～
ウィズレター

2017年
9月
30号

発行 市川市 総務部 男女共同参画課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

市川市男女共同参画基本計画

「第6次実施計画」・「第3次DV防止実施計画」について

市川市では、「市川市男女共同参画社会基本条例」に基づく基本計画として、「市川市男女共同参画基本計画」を策定しています。そして、この計画の実現に向けた具体的な施策を実施するために策定されたものが、「第6次実施計画」とDV対策に特化した「第3次DV防止実施計画」です。（計画期間：平成29年度から平成31年度）

※計画は、男女共同参画センター4階のロビーや情報資料室で閲覧できるほか、市川市の公式WEBサイトからご覧いただけます。是非、一度ご覧ください。

⇒ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000002.html>

以下、重点事業（取り組みの一例）をご紹介します。

◆市川市男女共同参画基本計画 「第6次実施計画」

1. 審議会等への女性委員の参画推進 ⇒ 市の担当部署に女性委員の登用を要請します。
2. 女性職員の管理職登用の促進 ⇒ 市の女性職員にキャリア支援に関する研修を行います。
17. 就労支援に関する講座等の実施 ⇒ 就労支援関連講座等を実施します。
18. ワーク・ライフ・バランス推進事業 ⇒ 事業所等へ男女共同参画について啓発を行います。
19. 市職員へのワーク・ライフ・バランスの推進 ⇒ 市職員の育児休業・介護休暇取得等の情報を発信します。

◆市川市男女共同参画基本計画 「第3次DV防止実施計画」

- 1. 相談窓口の周知活動 ⇒ DV相談の窓口の案内チラシやカードを配布します。
- 8. 支援計画による情報共有 ⇒ 相談者の状況に配慮し、支援計画を立て支援体制を強化します。
- 10. 外国人への相談の配慮 ⇒ 言葉の壁のある外国人DV被害者の支援者を養成する講座を行います。
- 26. 家庭等における暴力等
対策ネットワーク会議の実施 ⇒ DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待に対応する関係機関の連携強化を図ります。

男女共同参画センター4階 情報閲覧室の廃止について

男女共同参画センター4階の情報資料室に併設されていた情報閲覧室を、29年6月末をもって廃止いたしました。これまでのご利用、誠にありがとうございました。閲覧室の代わりとして、4階ロビーに閲覧スペースを設けましたので、今後はそちらをご利用ください。（ご利用にあたっては、情報資料室受付にて、閲覧資料受付簿の記入をお願いいたします。）

なお、情報資料室はこれまでどおり利用できます。図書の閲覧、貸出しをはじめ、市内の図書館とのネットワーク機能も有しています。皆様のご利用をお待ちしております。

イベントのご案内

今後のイベントの予定をご案内します。お問い合わせは、市川市男女共同参画センターまで！（TEL：047-322-6700）

市川市の公式webからもご覧いただけます。

⇒ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000008.html>

日時	イベント名	場所
10月22日（日） 10：00～12：00 （申込み：9月16日より）	国際家族のための教育設計WS ～こどもの未来を見据えた、新たな教育のカタチづくり～	市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール
11月12日（日） 1：00～4：00 （申込み：10月7日より）	ヨガで自分の可能性を引き出すセルフプロデュースとは ～健康を意識したワンランク上のライフスタイルへ「心と体のセルフメンテナンス術」～	市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話にてお問い合わせください。